

# 平成31年2月定例会 報告

大阪維新の会大阪府議会議員団

## ◆平成31年2月定例会が閉会

今期最後の議会となる2月定例会。19日間の会期を経て、3月15日に閉会しました。

### ◎平成31年度当初予算案が可決

平成31年度当初予算一般会計の予算規模は、2兆5,983億円。

「自然災害の教訓を踏まえた災害対応力の強化」「大阪・関西万博を見据えた取り組みの加速」「内外から人々や投資を引きつける都市魅力の向上」「誰もが安心して暮らし、活躍できる環境の充実」の4つを柱としています。

### ◎府の受動喫煙防止条例が可決

国よりも厳しい規制を盛り込んだ大阪府受動喫煙防止条例が成立しました。喫煙できる飲食店の客室面積を、改正健康増進法（100平方メートル）よりも厳しい30平方メートル以下とし、罰則（5万円以下）も決めました。2025年大阪・関西万博の開催にあわせ、同年4月に全面施行されます。

そのほか、犯罪被害者等支援条例やG20大阪サミット開催時における小型無人機の飛行の禁止に関する条例なども制定されました。

### ◎維新府議団提出の2条例案が可決

【議員報酬30%削減を継続実施】

今年4月で期限切れとなる“府議報酬の30%削減”については、維新府議団が提出した1年間延長する条例改正案が可決され、4月以降も継続実施することが決まりました。

【高等学校等の授業料無償化等を推進する条例】

平成30年2月定例会で維新府議団が議員提出し、継続審議となっていた同条例案も可決されました。

## ◆代表質問を行いました（2月26日）

G20、大阪・関西万博、IR誘致を見据えた「グローバル都市・大阪」、また「災害に強い大都市・大阪」「子どもが輝く都市・大阪」など、大阪が将来目指すべき姿を具体的に示し、その実現に向けた取り組みについて質問しました。詳しくは活動報告をご覧ください。